

お子さんのおたふくかぜワクチン 予防接種の費用を助成します！

令和5年度
より
助成開始



おたふくかぜは、おたふくかぜウイルスによって発症する病気です。このウイルスにかかると2～3週間の潜伏期の後に、両方もしくはどちらかの耳下腺が腫れてきます。発熱が起こることもあります。全く症状がない場合もあります。

かかっていても軽症の場合が多いといわれていますが、重度の合併症を引き起こすこともあります。重症化すると、無菌性髄膜炎を発症したり、一生治らない重度の難聴になることもあります。難聴は約1,000人に1人の割合で、年間700人くらいかかると推定されています。

この重い合併症を予防するためにもワクチン接種をしましょう。このワクチンは2回接種が必要です。1歳から接種可能となるため、1回目を1歳すぎたらMR（麻しん風しん混合）ワクチン、水痘ワクチンと同時に接種し、2回目を小学校入学前の学年（年長児）にMRワクチンと同時に接種するのが推奨されています。

扶桑町では、次のとおり、おたふくかぜワクチン予防接種費用の一部助成しています。

（令和7年4月1日以降の接種分が対象となります）

対 象 者 : 接種日時時点で、**満1歳以上、満7歳未満**の住民
※おたふくかぜに罹患したことのあるお子さんは、接種不要です。

助成内容 : おたふくかぜワクチン 1回

助 成 額 : 接種費用の1/2（上限額は2,000円）
※ただし、生活保護世帯の方等は、接種費用の全額が助成されます。
詳細は、保健センターにご連絡ください。

接種方法 : 医療機関による個別接種（**医療機関の指定はありません**）

助成方法 : 償還払い（払い戻し）・・・医療機関で接種していただき、料金をお支払いください。発行される領収書を大切に保管してください。（領収書には、被接種者氏名、接種日、接種したワクチン名、接種費用額、医療機関名が記載されているか確認してください。）
接種後、保健センターで助成の申請をしていただきます。

＜持ち物＞ 母子健康手帳（接種記録がされていることを確認してください）、
領収書（原本）、通帳（お子様の保護者様のもの）

助成申請期限 : **令和8年3月31日まで**

＜問合せ先＞ 扶桑町健康推進課（保健センター）
TEL:0587-93-8300（平日 8:30～17:15）

※行事等で保健センターの駐車場が混雑する場合があります。お手数ですが、事前に来所日時をご連絡いただきますようご協力お願いいたします。